

浜の活力再生広域プラン  
(第2期)

## 1 広域水産業再生委員会

組織名	佐賀県有明海地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 西久保 敏

広域委員会の 構成員	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会（佐賀県有明海漁業協同組合（諸富町支所、早津江支所、大詫間支所、南川副支所、広江支所、東与賀町支所、佐賀市支所、久保田町支所、芦刈支所、福富町支所、新有明支所、白石支所、鹿島市支所、たら支所、大浦支所、本所）、佐賀市、神崎市、小城市、白石町、鹿島市、太良町）、佐賀県水産課
オブザーバー	佐賀県流通・貿易課、佐賀県農山漁村課、佐賀県有明水産振興センター

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>佐賀県有明地区（経営体数合計 952 経営体、漁業者合計 1,891 名）</p> <p>○海面養殖（計 737 経営体） のり類養殖：722 経営体、かき類養殖：15 経営体</p> <p>○海面漁業（計 215 経営体） 小型底びき網：17 経営体、その他の刺網：130 経営体、 その他の網漁業：33 経営体、その他：35 経営体</p> <p style="text-align: right;">経営体数：漁業センサス（2018）「販売金額1位の漁業種別漁業経営体数」 漁業者数：佐賀県有明海漁業協同組合調べ（正準組合員数）</p>
---------------------------	--

## 2 地域の現状

### (1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### ○地区の概要

- ・佐賀県有明海地区は、有明海奥部に位置する4市2町（佐賀市、神埼市、小城市、白石町、鹿島市、太良町）から成る地域で、漁業協同組合は、H19年に地区全体の18漁協が合併し、現在は佐賀県有明海漁業協同組合の1漁協体制である。
- ・有明海奥部の漁場は、水深は最深部で20m程度と浅く、干満差が6mにも及び、干潮時には広大な干潟が形成される。また、筑後川等の多くの河川が流入し、栄養分に富む典型的な内湾性の漁場である。
- ・主な漁業は、ノリ養殖で、その他としてはタイラギ採捕の潜水器、エビ・カニ類を対象とした刺網、地まきによるアサリ、サルボウ等の貝類養殖業などであり、有明海でのみ漁獲される種類も多く、地域特異性が高い。
- ・H30年の海面養殖業の生産量は68,283トン、海面漁業は5,177トンである。生産金額は海面養殖業、海面漁業合せて200億円程度と推定され、その内訳は海面養殖業が9割程度、残り1割程度が海面漁業である（第66次農林水産統計年報より推定）。このように、生産量・金額ともノリ養殖が大部分を占め、R1年度において生産量・生産額は17年連続で日本一を達成している。
- ・当地区の漁港は干満差が大きい海域特性により、河川河口部を利用したものが多く、第2種漁港が4、第1種漁港が15の計19港である。

#### ○地区の現状・問題

当地区水産業を取り巻く現状・問題は、有明海の漁場生産力の低下による生産量の減少・不安定化、価格の低迷、漁業コストの増大、それらに伴う、漁家経営の悪化、就業者の減少・高齢化等であり、我が国水産業全体が抱えるものと共通している。

##### ➤ 海面養殖業（主にノリ養殖）が抱える現状・問題

- ・概要：当地区ノリ養殖は、集団管理の徹底による生産量や品質の向上、生産工程に必要な各種共同利用施設の整備とその機能集約による生産体制の強化・効率化、複数経営体の共同操業（協業化）によるコスト削減や就労環境改善などを実践し、競争力強化を図ってきた。しかし、依然として生産・流通・販売等の各分野で問題点が残されている。
- ・生産：日本一の実績を生産量、生産額を維持しているものの、疾病や赤潮発生による色落ち等により生産が不安定。特に赤潮は毎年発生しており、赤潮発生に伴う漁場の栄養塩低下により色落ちが発生することでノリの品質低下、販売単価の下落に直結する為、対策が不可欠である。また、温暖化に伴う高水温化により、漁期が短くなることで生産量の減少が懸念される。
- ・流通・販売：共販体制は確立しているが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う共販体制の見直しが必要となっている。
- ・全国的なノリ生産量の減少傾向により平均単価は上昇傾向にある一方、高品質なノリの単価

は伸び悩んでいる。また、消費者が求めるノリの質の変化に伴い、消費者ニーズに対応した質のノリの生産が求められている。

- ・漁家の減少が進む中、廃業者のノリ養殖漁場を余力のある漁家で使用し、生産量の維持に努めているが、それにより漁労負担が増大している。また、高齢化による行使柵数の減少も発生しており、生産量を維持することが困難となっている。

**各浜の機能分担・連携に関する問題：共同利用施設の整備やその機能集約、協業体制の構築等を実施してきたが、漁家の減少、施設の老朽化が進み、さらに機能集約が必要（可能）な施設や施設機能強化が必要な施設があるなど、生産体制の強化・効率化の余地がある。**

➤ 海面漁業が抱える現状・問題

- ・概要：当地区海面漁業は、主な対象種であるタイラギ、サルボウ、アサリ、アゲマキ等の二枚貝類やガザミ、クルマエビ等の甲殻類を対象とした漁場の整備、栽培漁業（種苗放流）、資源管理等、その資源量の増大を目的とした取組を中心に実施してきた。しかし、近年の災害級の豪雨による塩分濃度の大幅な低下や、外洋性エイによる食害等により、資源量の回復には至っていない。また、生産量が減少しているにもかかわらず、水産物単価の低迷が続いている。

- ・生産：主な漁獲物である二枚貝類や甲殻類の資源量・漁獲量の減少。

- ・流通・販売：価格の低迷。

**各浜の機能分担・連携に関する問題：共販体制が整うノリ養殖と異なり、各漁家による小口出荷が多くあり、また産地市場も無いため、地区全体が連携した流通・加工・販売体制の構築が十分でない。**

➤ その他共通する現状・問題点

- ・燃油・資材の高騰や漁業設備の老朽化、有明海の海域特性に起因する恒常的な泊地・航路の浚渫、近年の豪雨災害による河川流入ごみ（流木等）の除去作業等により、漁業コストが増大している。

➤ 中核的担い手の確保・育成に関する現状・問題

- ・概要：担い手確保への対策として、新規就業者支援事業等の事業を活用して、漁家の子弟や外部からの新規就業者への支援、受け入れ漁家の体制整備等を実施してきたが、依然として、漁業就業者数は減少し、就業者の高齢化が進んでいる。

- ・漁業就業者数は減少（H25：3,016人→H30：2,686人）、就業者の高齢率（60歳以上の割合）は増加（H25：30.5%→H30：34.8%）（出典：漁業センサス）

**これらは、前述の各問題に起因する漁家経営の悪化により、次世代への継代が円滑に進んでいないこと、外部からの受け入れ体制が整っていないことが主な要因である。**

(2) その他の関連する現状等

- ・ H29年度の県民経済計算では、水産業の就業者数は3,567人で、第1次産業(37,133人)の約9.6%、総生産額(名目)は158億円で、第1次産業(894億円)の約17.6%を占めており、水産業は主要な産業の一つである(数字は当地区を含む佐賀県全体)。
- ・ 観光分野では、H27年に三重津海軍所跡の世界遺産登録、有明海干潟のラムサール条約湿地登録などがあった。
- ・ 物流・交通関連では、有明海沿岸地域の交通ネットワークを形成する有明海沿岸道路の開通(現在一部開通)や、地域空港(九州佐賀国際空港)の機能強化、九州新幹線の開業に向けた取組が予定されている。
- ・ これらにより、当地区内へのヒト・モノ・カネの流入が加速することが期待され、当地区水産業発展の好機の一つと捉えている。
- ・ 一方で、TPP合意によるノリの個別輸入割当枠拡大等の情勢の変化により、当地区の水産業は、国内のみならず、国外との競争に、これまで以上にさらされることとなる。
- ・ 以上、当地区水産業を取り巻く現状を整理すると、以下のとおりとなる。今後、本プランを中心に、強み・機会を生かしつつ、弱み・脅威を克服する取組を実施していく。

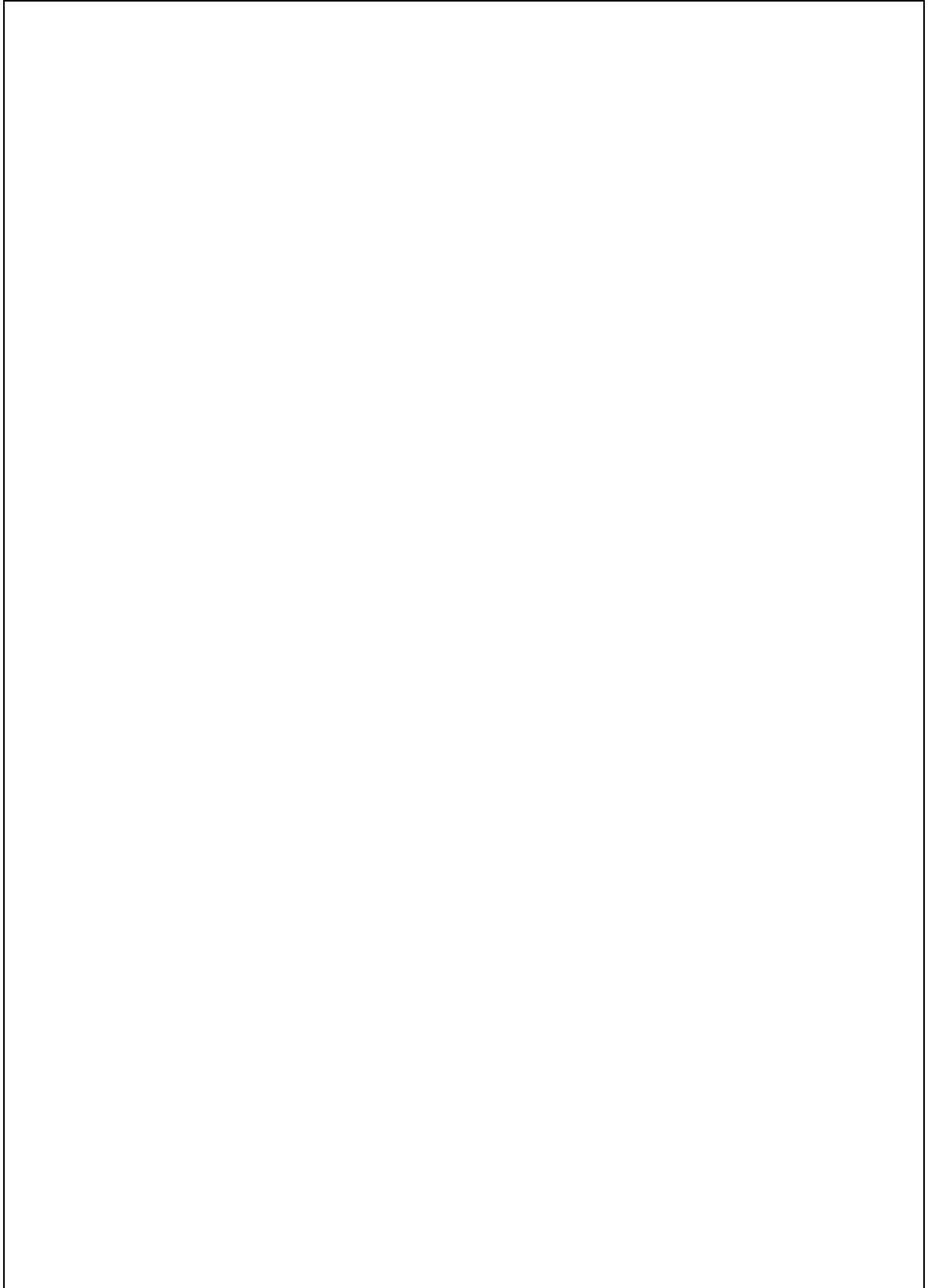
**□当地区の水産業を取り巻く現状まとめ**

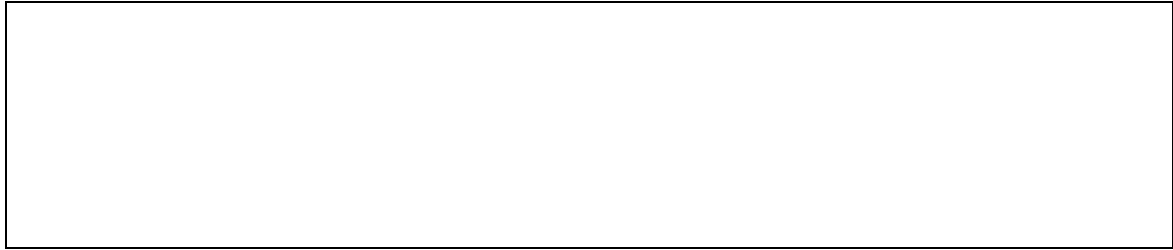
	プラス要因	マイナス要因
<b>内部環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○確固としたノリ生産体制 (集団管理体制、協業化等)</li> <li>○「佐賀のり」のブランド力</li> <li>○有明海水産物の地域特異性</li> <li>○地区1漁協の組織力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有明海漁場生産力の低下 (二枚貝、甲殻類の減少、ノリ養殖不安定)</li> <li>○水産物価格の低迷</li> <li>○共同利用施設の規模不足等</li> <li>○漁業コスト増大</li> <li>○就業者の減少、高齢化</li> </ul>
<b>外部環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界遺産、ラムサール条約登録</li> <li>○有明海沿岸道路、地域空港機能強化 九州新幹線開業</li> <li>→域内へのヒト・モノ・カネの流入加速</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○TPP大筋合意、ノリ輸入枠拡大による国内外との競争激化</li> </ul>

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



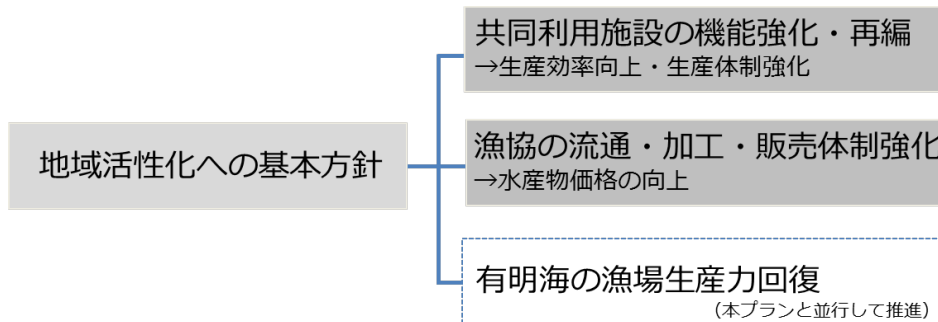


② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地区水産業を取り巻く現状・問題をふまえた、各浜の機能再編・地域活性化の基本方針の柱は、**「共同利用施設の集約・機能強化による、地区全体の生産効率向上・生産体制強化」**、**「各浜を束ねる漁協の流通・加工・販売体制の強化による、地区全体の水産物価格向上」**である。

なお、二枚貝類資源量の回復、ノリ養殖の安定化等の有明海の漁場生産力の改善への取組は、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」、「有明海再生に関する佐賀県計画」等に基づき、国、県、市町、漁協が一体となり、本プランと並行して、着実に推進していく。

**○各浜の機能再編・地域活性化の基本方針まとめ**



**○共同利用施設の機能強化・再編**

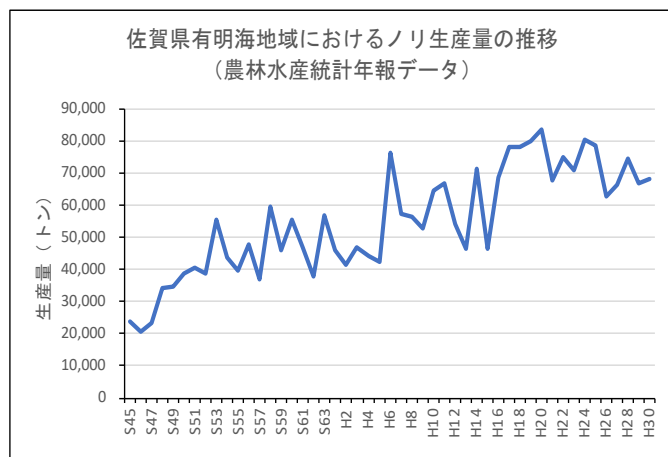
当地区では、ノリ養殖に関する共同利用施設として、各漁家で加工した板ノリの異物検査・等級付けを行い、入札会に出荷する「集出荷施設」、二期作用の種網を一時保管する「冷凍保管施設」、ノリの種を保管・培養する「糸状体培養場」、共同操業によりコスト削減や就労環境改善を図る「共同加工施設（協業施設）」等の整備を行ってきた。

このうち、機能集約が可能なものについて、H28 年度には鹿島地区の冷凍保管施設の機能集約・規模拡大（2施設→1施設）、H30 年度には白石地区の糸状体培養場の機能集約・規模拡大（2施設→1施設）を実施した。

協業化への取組は、他産地に先駆けて H7 年度から実施し、複数の漁家が 1つの大型乾燥機械設備を共同利用する取組を進めてきた。要件に適合する漁家の協業化は概ね達成されている（漁家全体の約 6割）。

また、ノリの生産量は長期的にみると増加傾向にある（右図）。

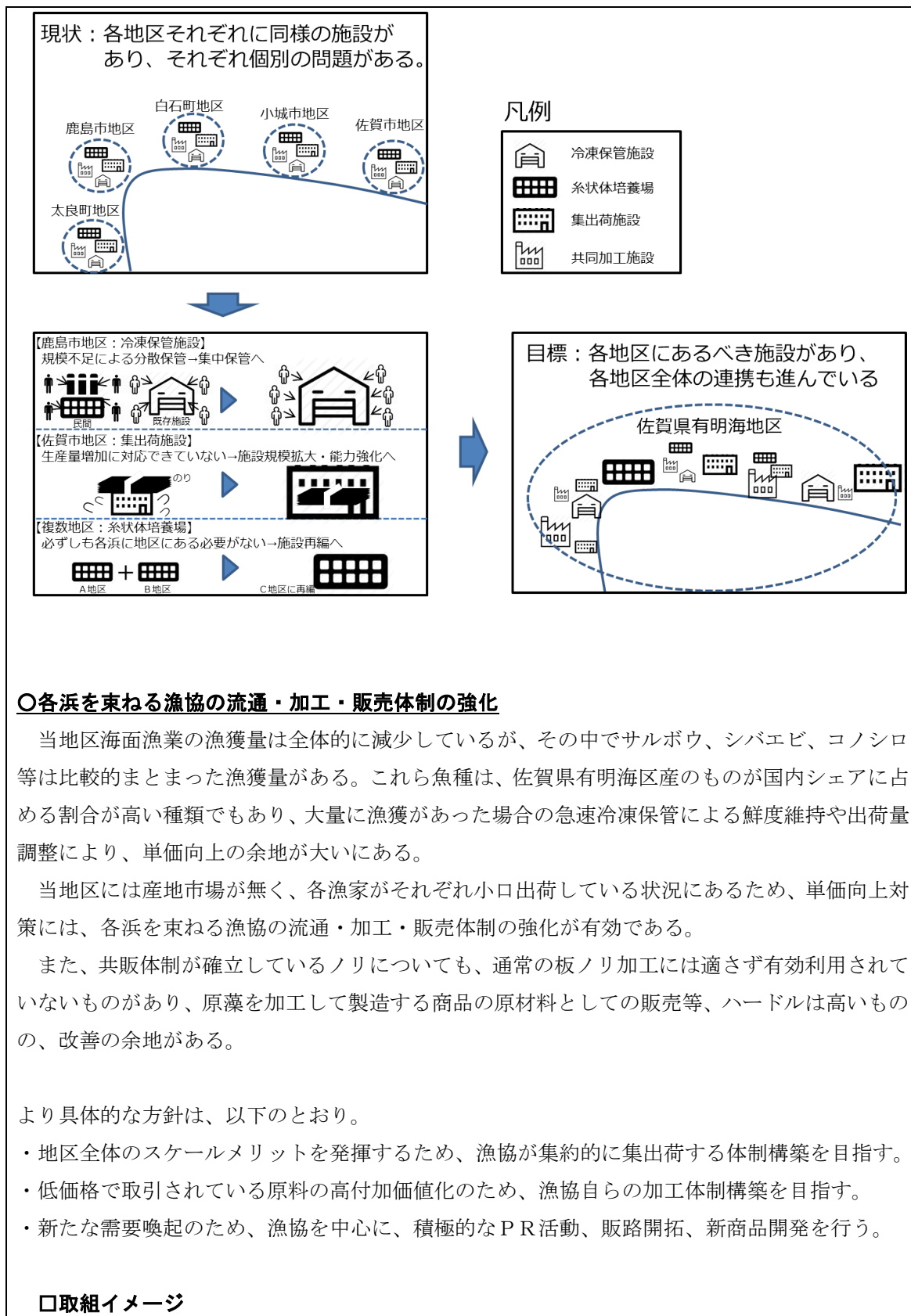
当地区水産業の更なる競争力強化には、これら状況をふまえて、10年、20年先の将来を見据え、機能集約・再編が可能な施設はさらに推進し、生産機能が不足している施設については生産機能の強化を図るなど、地区全体の生産体制強化と生産効率向上を実現する必要がある。



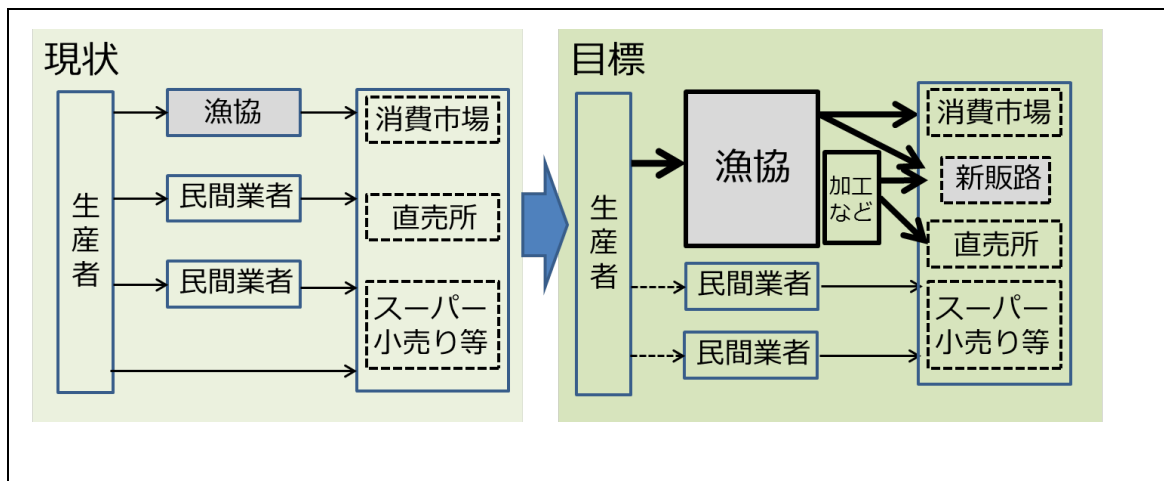
より具体的な方針は、以下のとおり。

- ・冷凍保管施設、糸状体培養場は更なる機能集約・再編の余地があり、それに向けた検討を行う。
- ・集出荷施設は生産量増加による施設の規模不足がみられており、施設規模を拡大（機能強化）。
- ・共同加工施設は、生産量増加による生産能力不足や後継者不足の問題があり、生産ラインの機能強化や老朽化した生産ラインの更新、各協業体の再編に向けた検討や取組を実施。
- ・泊地・航路浚渫は、公共での事業と並行して実施し、また負担が少ない新たな方法を検討。
- ・流通・加工・販売体制の強化に必要な施設など、新たに必要な施設の整備を検討。

□取組イメージ（各地区名は現時点のものであり、変更の可能性あり）



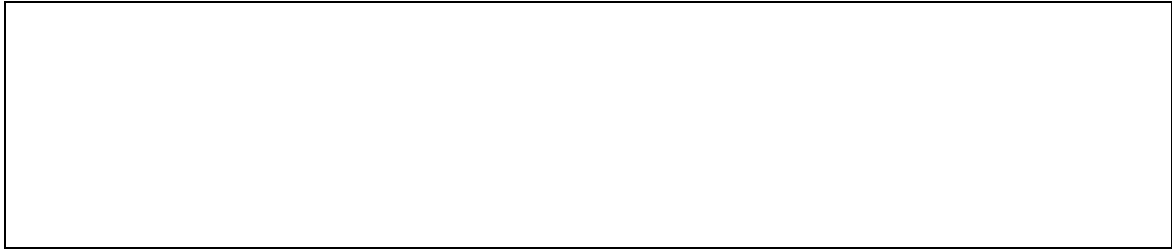




(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)

This area is reserved for the evaluation of the previous coastal vitality regeneration wide-area plan, including achievements and issues.

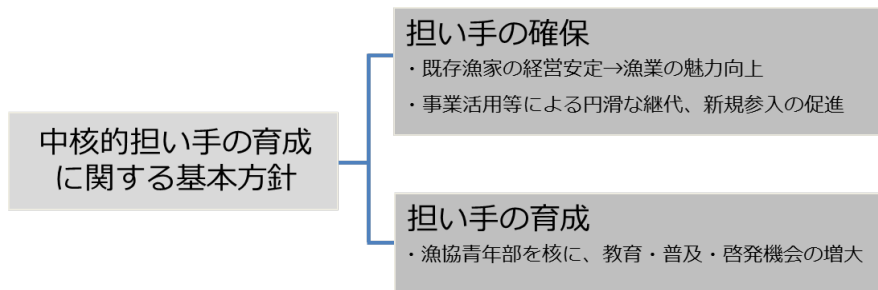


② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

**○担い手の確保・育成**

- ・担い手の確保は、職業としての漁業の魅力向上が基本となるため、漁業コスト削減による漁家経営の改善や共同化・機械化等による就労環境改善を図る。  
また、新規就業者（漁家の子弟も含む）への各種支援を実施し、円滑な継代や外からの参入を促すとともに、外からの受け入れ体制の整備を行う。
- ・上記漁業コスト削減や新規就業者への対策・支援については、国、県、市町の事業を十分活用することで取組を促進する。
- ・担い手の育成は、当地域の若手漁業者の全員が加入する漁協青年部を中心組織と位置づけ、その中で、教育・普及・啓発（各種研修への参加、小中学校等への出前授業等）の機会を増やす。
- ・これにより、若手漁業者自らの資質や意識向上と同時に、当地区水産業・水産物の魅力を外に発信することで、当地区水産物の PR、将来の担い手確保も期待される。

**□中核的担い手の育成の基本方針まとめ**



(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法、漁業調整規則の遵守のほか、ノリ養殖においては「新うまい佐賀のりづくり運動実践本部基本方針」に基づく適正な養殖管理の実践、その他については「佐賀県資源管理指針」等に基づく自主的な資源管理の取組を推進する。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和3年度）

<p>取組内容</p>	<p><b>○共同利用施設の機能強化・再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は、県、市町行政と共に施設整備の計画スケジュールについて、今後 20 年程度の将来を見据え、予想される地区毎の漁業者数の減少、それに伴う支所の統廃合を考慮した検討を進める。(後々の漁業者の減少を考慮した上で既存施設の改修を行うのか、新たに新設するのか、新設する場合、支所の統廃合の可能性を含めどこに新設するのか等。)</li> <li>・有明海漁協・市町は、ノリ共同加工施設について各施設の現状、経営、後継者の有無等を確認し、機能強化や後継者対策が必要な施設を把握する。また、早急な対策が必要な施設については、機械更新等の対策実施を促す。</li> <li>・供用開始から 10 年以上経過しているノリ共同加工施設の乾燥機について、有明海漁協は更新や改修の必要性、実施時期等、長期的な計画検討(各地区のノリ共同乾燥施設の利用状況に応じた統廃合・機能拡大)を行う。</li> <li>・諸富町支所、早津江支所、佐賀市は、既に計画されているノリ共同加工施設を佐賀市地区に 1 箇所、協業化によるノリ共同加工施設を佐賀市地区への 2 箇所新設については計画通り進め、生産性向上や生産体制の強化による経営効率化を図る。</li> <li>・鹿島市支所と鹿島市は、現在 2 箇所 3 ラインでノリ検査を実施している鹿島市地区において、鹿島市支所のノリ検査場 1 箇所の増改築を行い、そこへ機能集約し 1 箇所 2 ラインでの運用を計画している。</li> <li>・芦刈支所、小城市は、ノリ共同加工施設 2 箇所において、老朽化した検査ラインの更新を行う。</li> </ul> <p><b>○流通・加工・販売体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は新型コロナウイルス対策として、主に生産・検査過程における感染対策に必要な非接触型消毒装置等の施設整備、改修を行う。また、生産、検査、入札会の一連の中で、R2 年度に作成した対応マニュアルに基づき対策を行った上で、1 年間実施した中での課題を協議検討していくことで、衛生管理の徹底を図り、生産、検査、入札を滞りなく実施することにより、生産枚数の減少、風評被害による単価下落を防止する。</li> <li>・有明海漁協・県は佐賀海苔消費拡大への取組みとして、有明海漁協、県行政等が参画する「新うまい佐賀のりづくり運動推進本部」の中で、前期浜プランの課題、本プランとの関連性を関係者で共有する。その後、各市町村の水産振興協議会と連携し、地産地消の着実な推進と新たな需要喚起をテーマとした積極的な情報発信を行う。</li> <li>・H19 年に開始したブランド化戦略「佐賀海苔®有明海一番」は、産地情報を直接消費者に訴求し、佐賀海苔全体の差別化に大きく貢献している。しかし、厳格に数値化された評価基準を採用しているため、年々の生産状況の変化等により、流通量が不安定となる場合がある。このため、有明海漁協と生産者</li> </ul>
-------------	--

	<p>と推進本部が一体となり、安定した供給量の確保を可能とする方法を検討し、実行する。以降、毎年実行した年の海況等の情報と照らし合わせながら、必要に応じて方法の修正、変更等を行う。(これまでは基準の厳格化を行ってきたが、少しでも海況が悪ければ合格品が大幅に減少し、合格品がほとんどない年もある。一方で、大量の合格品が出る基準であれば、ブランドイメージが損なわれる為、安易に基準を下げることもできない。消費者のニーズも変化することから、消費者ニーズに対応したブランド品としての基準も変化させる必要があり、ノリ取扱い業者の意見等も聞きながら慎重に判断する必要がある。)</p> <p><b>○中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存漁家の経営安定化を図り、子弟を中心とした担い手の確保を促進するため、有明海漁協が中心となり国のセーフティネット構築事業への加入促進を図り、漁船リースや省コスト対策等の各種事業を活用する。地区の将来を担う中核的担い手の育成という観点から、国がその要件を示していない競争力強化型機器等導入事業については、対象者を 65 歳未満（45 歳未満後継者がいる場合を除く）とする地区独自の要件を継続して行う。また、漁船リース事業にて導入した漁船については、地域振興を目的として遊漁船としても活用を行う。事業活用は、最終年度まで継続して行う。</li> <li>・漁協青年部の活動を「中核的担い手の育成」を主眼に置いて、最終年度まで継続して取り組む。また、栄漁指導、漁家経営に関する研修内容の拡充を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査）（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）

2年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>○共同利用施設の機能強化・再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は R3 年度に事業を実施した施設について、施設管理を適切に行いながら活用していく。</li> </ul> <p><b>○流通・加工・販売体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は流通体制構築や、販売体制の現状・課題・求められる需要形態を海苔取扱商社との協議の場にて聞き取り等により把握する。また、前期浜プラン期間中のノリのブランド化戦略の方針において、県と情報を共有し、協議によって現状との相違点洗い出しを行う。</li> </ul>
------	--

	<p><b>○中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協青年部は、前年度実施した活動内容を適宜振り返りながら、最終年度まで取組を続ける。(3年目以降記載省略)</li> <li>・引き続き、有明海漁協が中心となり国のセーフティーネット構築事業への加入促進を図り、漁船リースや省コスト対策等の各種事業を活用する他、競争力強化型機器等導入事業においては独自要件を継続して行う。また、漁船リース事業にて導入した漁船については、地域振興を目的として遊漁船としても活用を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)、広域浜プラン緊急対策事業(実証調査)(国)、水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)、(水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国))

3年目(令和5年度)

取組内容	<p><b>○共同利用施設の機能強化・再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糸状体培養場については、H23及びH29年度に統廃合を行い、現在5箇所の培養場にて培養を行っているが、その内の南川副支所の南川副培養所、鹿島市支所の七浦培養所の2箇所については老朽化が進み、特に近年の夏場の高水温に対する対応が厳しくなっている。その為、有明海漁協は県、沿岸4市2町と連携し、老朽化した2箇所の培養場を南川副支所管内1箇所に統合(新設)し、夏場の高水温対策等一元管理することで、高品質な糸状体の供給を目指す。施設の統合は、R5~R6年度継続事業での実施を目指す。</li> <li>・有明海漁協は鹿島市支所、鹿島市と連携し、鹿島市支所の海苔共同加工施設の新設2箇所、佐賀市支所、佐賀市と連携し、佐賀市支所の海苔共同加工施設のライン更新2箇所を予定している。ノリ漁期前までの完成を目指し、R5年度漁期から活用を開始する。</li> <li>・有明海漁協は引き続き整備計画の検討を進めながら、必要と認められる施設について具体的な検討を行う。</li> <li>・有明海漁協はR4年度に事業を実施した施設について、施設管理を適切に行いながら活用していく。</li> </ul> <p><b>○流通・加工・販売体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協・県はR4年度までの取組の中で明らかになった、流通・加工・販売体制の強化における課題について、具体的な対応策の検討や、方針の変更等を行う。</li> </ul> <p><b>○中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、有明海漁協が中心となり国のセーフティーネット構築事業への加入促進を図り、漁船リースや省コスト対策等の各種事業を活用する他、競争力</li> </ul>
------	---

	強化型機器等導入事業においては独自要件にて活用を行う。また、漁船リース事業にて導入した漁船については、地域振興を目的として遊漁船としても活用を行う。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査）（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国））

4年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>○共同利用施設の機能強化・再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は引き続き県、沿岸4市2町と連携し、令和5年度より実施している南川副支所管内への糸状体培養場の統合について、令和6年度での完成、運用開始を目指す。</li> <li>・有明海漁協は、大詫間支所、佐賀市と連携し、大詫間支所管内1箇所において、協業施設の新設を予定している。また、鹿島市支所、鹿島市と連携し、鹿島市支所の乾燥機ライン更新2箇所を予定している。ノリ漁期前の完成を目指し、R6年度漁期より運用を開始する。</li> <li>・有明海漁協は引き続き整備計画の検討を進め、必要と思われる施設については具体的な検討を行う。</li> <li>・有明海漁協は R5 年度に事業を実施した施設について、施設管理を適切に行いながら活用していく。</li> </ul> <p><b>○流通・加工・販売体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協・県は継続してきたノリのブランド化戦略の更なる推進について、検討内容を踏まえて方向性を決定する。</li> </ul> <p><b>○中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、漁協が中心となり国のセーフティーネット構築事業への加入促進を図り、漁船リースや省コスト対策等の各種事業を活用する他、競争力強化型機器等導入事業においては独自要件にて活用を行う。また、漁船リース事業にて導入した漁船については、地域振興を目的として遊漁船としても活用を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査）（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国））

5年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>○共同利用施設の機能強化・再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は本プラン及び過去に整備した施設の運用状況やその整備効果を把握し、計画との比較、検討を行い、プラン終了後も継続する整備計画策定の参考とする。</li> <li>・有明海漁協は R6 年度に事業を実施した施設について、施設管理を適切に行いながら活用していく。</li> </ul> <p><b>○流通・加工・販売体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協・県は R6 年度に決定したノリのブランド化戦略方針に基づいた取組みを実施する。</li> </ul> <p><b>○中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、有明海漁協が中心となり国のセーフティーネット構築事業への加入促進を図り、漁船リースや省コスト対策等の各種事業を活用する他、競争力強化型機器等導入事業においては独自要件にて活用を行う。また、漁船リース事業にて導入した漁船については、地域振興を目的として遊漁船としても活用を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）、広域浜プラン緊急対策事業（実証調査）（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、（水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国））

(5) 関係機関との連携

<p><b>○共同利用施設の機能強化・再編</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は全体計画について、県水産課、農山漁村課、関係市町と十分協議する。また、地区再生委員会、広域再生委員会、有明海漁協の各地区で構成される産地協議会、有明海漁協と各市町にて構成される水産振興関連協議会等の既存組織を活用し、関係者との協議も幅広く実施する。</li> </ul> <p><b>○漁協の流通・加工・販売体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は、「新商品開発協議会（仮称）」、「サルボウ生産安定協議会」、「投網漁業者会議」等の各組織参画メンバーである、県水産課、県流通・貿易課、有明水産振興センター、(株)サン海苔等と連携する。</li> <li>・有明海漁協は、(公社)佐賀6次産業化サポートセンターと連携し、販路開拓・加工品開発等の支援・助言を行うプランナー派遣等の支援を活用する。</li> </ul> <p><b>○中核的担い手の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海漁協は新規就業者支援の事業活用にあたって県水産課、佐賀県漁業就業者支援協議会と連携する。</li> </ul>
--

・有明海漁協は全漁連が実施する、主に漁協職員を対象とした各種支援、研修等を積極的に活用し、漁協職員の知識・考え方等の向上により、漁協の経営・管理能力の向上等、組織体制強化を図る。

(6) 他産業との連携

・有明海漁協は県産品全体の販売促進に関する事業や6次産業化に関連する事業を活用し、その過程で、県・市町と連携し、県内外の農林業、商工業との連携を図る。  
 ・有明海漁協・県・市町は予想される地区内へのヒト・モノ・カネの流入を好機と捉え、市町・県主催の各種イベントによる地区水産物のPRや体験漁業、ブルーツーリズムの取組を観光産業と連携して実施する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

**○機能再編・地域活性化**  
 本地区の機能再編・地域活性化方針は、共同利用施設の機能強化・再編、流通・加工・販売体制の強化であり、その目的は生産体制強化による生産の効率化、近年増加傾向にある漁業コストの削減、水産物価格向上等による所得の安定化である。この内、水産物の価格は海況、市場流通量に大きく左右されることから、安定した所得を得るためには、定量的に掛かる施設維持費、人件費等の漁業コストを抑えることが重要である。したがって、本プランの成果目標指標として経費率を掲げ、経費率を一定程度軽減させることを目標とする。

**○中核的担い手の確保・育成**  
 本プランの中核的担い手の確保・育成に関する目的は、地区全体の将来を担えるリーダーを育成すること並びに高齢漁業者の後継者への技術継承を行い、次の世代へ繋げていくことである。  
 前期浜プランでは設定した若手漁業者の占有率の減少幅を軽減する事を目標としたが、第二期浜プランにおいては、取組開始から5年間の間に56歳以上となる若手漁業者が194人（対象となる漁業者の加入、廃業がなかった場合）居ることから、同様の評価基準では占有率の減少幅が非常に大きく評価が困難である。このことから、目標年度までに減少する見込みの若手漁業者の減少数を過去の減少数等を基に一定程度軽減させることを目標とする。

(2) 成果目標

漁業経費率の軽減（1.5%軽減）	基準年	H27～R1の5中3の平均：51.5%
	目標年(R7)	R3～R7の5中3：経費率50.0%
若手漁業者率の減少数（減少数を54人減）	基準年	令和3年度→令和7年度 614名→420名（194名減）
	目標年	令和7年度の若手漁業者数：474名（140名減）



(3) 上記の算出方法及びその妥当性

**○漁業経費率の軽減**

取組の柱である「共同利用施設の機能強化・再編」による効果として主に漁業支出の削減が期待される。浜の広域プランの取組により、水揚げに対する経費の割合の軽減が見込まれ、その結果は下記表のとおりとなる。(算出方法等詳細は別紙参照)。

	基準年 (H27～R1 の 5 中 3)	目標年 (R7) R3～R7 の 5 中 3	軽減率
経費率	51.5%	50.0%	-1.5%

**○若手漁業者の減少数**

漁協の内部データに基づき、基準年の 55 歳以下の漁業者数 (見込み) と目標年までに当該漁業者の新規加入、廃業が無かった場合の 55 歳以下の漁業者数を算出した。

このデータを基に、第一期浜プラン実施前(H22～H27)と実施期間中(H28～R2)の漁業者減少数の年平均を算出し、その差 (浜プランを実施することで減少数を抑制することが出来た数) を 5 年間積算した人数を令和 7 年度末における若手漁業者数に加算することで、目標年度の若手漁業者数の減少目標とする。(詳細は別紙参照)

**【漁協内部データ】**

令和 3 年度末の 55 歳以下の漁業者数 (見込み)	614
令和 7 年度末の 55 歳以下の漁業者数	420
<b>目標年度における 55 歳以下の漁業者数</b>	<b>474</b>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	内容：共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去に対する支援 関連性：共同利用施設の再編 (新設、撤去) や機能強化 (改築) で活用
水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国)	内容：競争力のある精算・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備に対する支援 関連性：漁港施設の整備で活用
広域浜プラン緊急対策事業 (実証調査) (国)	内容：広域浜プランに基づくその実行に必要な実証的な取組への支援 関連性：プラン実行に必要な情報収集や各種調査等で活用
競争力強化型機器等導入緊急支援事業	内容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関連性：漁業コスト削減の取組で活用

(国)	
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国)	内容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援 関連性：当地区の中核的漁業者の体質強化で活用
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	内容：上記 2 事業活用で漁業者が借入れる資金について金利を助成する 関連性：上記 2 事業の活用に伴い活用
新規漁業就業者総合支援事業 (国)	内容：新規就業者の確保・育成を目的とした段階に応じた支援 関連性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用